

仕様書

1 本委託業務の名称

「令和 7 年度高等学校 DX 人材育成事業」とする。

2 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 28 日まで

3 予算額（上限）

9,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）

4 目的

本業務は、高等学校における数理・データサイエンス・AI を活用した探究活動を推進し、生徒のデジタル分野への興味・関心を高め、理系大学進学率の向上を図ることを目的とする。

5 令和 7 年度高等学校 DX 人材育成事業の実施内容

（1）教員向け研修講座

ア 内容

- ・ 探究活動や日常の授業に数理・データサイエンス・AI を取り入れる手法に関する講座を開催する。
- ・ 講座の中に、事例紹介、ワークショップ、質疑応答などを含める。
- ・ 内容は、数理・データサイエンス・AI の基礎知識と応用方法、教科横断的なプロジェクト型学習、生徒の興味を引き出す授業設計、数理的アプローチを活用した課題解決方法等とする。
- ・ 講師は、大学教員、企業有識者、教育関係者など、専門性の高い人材を選定する。
※ 移動負担軽減等のため、オンラインによる講座の実施も可とする。

イ 対象者及び人数

福岡県立高等学校及び中等教育学校の教員 30 名程度

ウ 実施日

8 月～12 月の平日の午後（3 時間程度）に 1 回

（2）生徒向け基礎講座

ア 内容

- ・ 数理・データサイエンス・AI を活用した探究活動の基礎を学ぶ講座を開催する。
- ・ 講座の内容は、データの集め方、分析方法、可視化、AI・機械学習の基礎と実践、探究活動の進め方（問題設定からまとめまで）とする。
- ・ 講師は、大学教員、企業有識者、教育関係者など、専門性の高い人材を選定する。

イ 対象者及び人数

福岡県立高等学校及び中等教育学校後期課程の生徒 30～50名程度

ウ 実施日

- ・ 8月以降の土日等を行うこと。
- ・ 1回3時間の講座を2回、または1回2時間の講座を3回実施する。
- ※ 移動負担軽減等のため、オンラインによる講座の実施も可とする。

(3) イベントの開催

ア 内容

以下の(ア)、(イ)、(ウ)を同一期日、同一会場においてイベント形式で開催する。

(ア) 基調講演

- ・ 講演40分程度＋質疑応答10分程度の講演を行う。
- ・ デジタルを活用して社会課題の解決や新たな価値の創造に貢献している企業有識者、大学教員等の著名な専門家を講師として選定する。
- ・ 必要に応じて、手話、要約筆記の体制を整備する。

(イ) ポスターセッションの実施

- ・ 令和6年度から高等学校 DX 人材育成事業の採択校となっている福岡県立高等学校16校（以下、「16校」という。）が実践の成果を発表するポスターセッションを実施する。
- ・ 16校を4校ずつ4グループに分けて発表を行う。
- ・ それぞれのグループで4校10分ずつ40分の発表を、3ターム行う。
- ・ 各タームの間隔は20分程度空け、発表校の休憩時間を確保する。

(ウ) 体験ブース

- ・ デジタル分野の魅力を体験できる出展ブースを設置する（大学・企業等の体験ブース10～15か所程度）。

イ 対象者及び人数

福岡県立高等学校及び中等教育学校後期課程の生徒

福岡県立高等学校及び中等教育学校の教員

計400名程度

ウ 実施日

- ・ 12月の土日等を行うこと。
- ・ 開会から閉会までの時間は5時間～6時間程度確保する。

エ 会場等

- ・ イベントは、400名程度を収容可能な福岡市内の会場で実施する。
- ・ 講師控室、運営本部、16校の生徒職員用待機場所等の部屋を確保する。
- ・ 北九州地区、筑後地区、筑豊地区からイベントに参加する生徒・教員の交通手段及び、ポスターセッションに係る物資の運搬用として貸切バスを運行する（15台程度）。

6 委託内容

- ・ 本事業の趣旨・目的を踏まえ、5に定める事業実施に係る参加者募集、会場手配、会場設営、機材準備、受付、記録、片付け、広報、参加者への連絡等の業務全般を行う。

- ※ 生徒及び教員向け講座では、講師への謝金等、会場費、運営費等を含むこと。
- ※ イベントでは、講師への謝金等、ブース出展に係る大学及び企業への謝金等、会場費、バス代、運営費等を含むこと。
- ※ 事業終了後、実施報告書及び反省レポート（様式任意）を作成し、1月中に県教育委員会に提出すること。実施報告書には、研修や講座、イベントの実施概要、参加者の情報、参加者のアンケート結果と分析、写真等を記載すること。

7 委託業者の要件

委託業者は、実施要項「5 参加資格」に示すほか、以下の要件を満たすこと：

- ・ 高等学校における数理・データサイエンス・AI に関する知識・経験を有する法人又は団体であり、この分野での教育・研修に関する実績があること。
- ・ 教員向け及び生徒向けの教育プログラムを実施した実績があること。
- ・ 事業の運営に必要なリソース（講師、スタッフ、事務局など）を十分に有している又は確保できること。

8 その他

- ・ 本業務の実施に当たり、個人情報保護法をはじめ、関連法令を遵守すること。
- ・ 本業務中に知り得た情報は、第三者に漏洩しないこと。また、契約終了後も同様とする。
- ・ 本業務で作成された文書や資料等の著作権は全て福岡県に帰属するものとする。
- ・ 担当課へ報告すべき事案や緊急を要する事案が発生した場合は、随時報告すること。
- ・ この仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に当たり必要な事項については、高校教育課と十分に協議しながら円滑に処理すること。